

## 第4回最上川水系流域委員会 庄内地区小委員会の議事概要

### 1. 開催日時

平成13年8月30日(木) 13:30~16:30

### 2. 場 所

ホテルサンルート酒田(玉姫殿4Fラボーナ)  
酒田市北新橋一丁目19-7

### 3. 出席者(35名)

委 員：安藤與吉委員、池田勝良委員、角田分委員、加藤聡委員、加藤信英委員、  
設楽京子委員、武田 満委員、鈴木春男委員、前川勝朗委員、  
水戸部浩子委員、吉泉欣一委員

国土交通省：神田酒田工事事務所長、菅原(河川)副所長、三原工務第一課長、  
石山調査第一課長、武田酒田出張所長、斉藤飽海出張所長、  
山川建設監督官、古関堰管理専門官、石渡工務係長、高橋調査係長、  
佐藤洪水予報係長、土門技官  
(オブザーバー：山形工事調査第一課 嶋原調査係長、菊地技官)

山形県：庄内総合支庁 永井建設部長、土田河川砂防課長、高橋技術補佐、  
宮林技術主査、八鍬技師  
土木部河川課 加藤技術補佐、本橋技師

一般傍聴者：3名

### 4. 内 容

- (1) 流域委員会の経過報告
- (2) 河川整備計画の基本的考え方と取り組み(大臣管理区間)
  - 1) 河川整備の基本理念と目標(大臣管理区間)
  - 2) 主要な治水対策検討資料
  - 3) 庄内地域における整備の概要
- (3) 河川整備計画の基本的考え方と取り組み(知事管理区間)
  - 1) 最上川水系河川整備計画(知事管理区間)の目標と基本的考え方
  - 2) 庄内圏域のメイン事業
- (4) 今後の進め方

## 5. 記者発表等

平成13年8月20日(月)

- ・水系内市町村へ小委員会開催及び傍聴希望について事務連絡

平成13年8月22日(水)

- ・酒田記者クラブ(11社)に小委員会開催及び傍聴希望について投げ込み
- ・酒田工事事務所ホームページより傍聴希望者を募集

平成13年8月30日(水) 委員会取材(2社)

山形新聞社、荘内日報社

## 6. 審議結果

### (1) 流域委員会の経過報告

大臣管理区間について

知事管理区間について

### (2) 河川整備計画の基本的考え方と取り組み(大臣管理区間)

各委員からの意見等

- ・生活環境の変化と共に、上流域からのゴミの流出が増えて、処理の対応に苦慮している現状である。全体の課題として、県民の自覚と協力が必要。
- ・年を通して、水と緑と花に触れ合える空間づくり(河川環境づくり)に向けた取り組みをお願いしたい。
- ・白鳥の飛来地に全国から40数万の訪問者があり、情操教育から観光に変わりつつあることに鑑み、最上川の生い立ち、過去の歴史的なものを展示できるような方策を講じていただきたい。
- ・川に地域の人を呼び寄せる、親しんでもらうといったことから、桜の植樹にこだわることなく、冬を除いた時期でも楽しめるような植物を考えてみてはどうか。
- ・河道掘削を行う際は、下流域における河川特有の植物が生育しているので、移植すればいいというのではなく、十分に調査の上対処すべきと思われる。
- ・自然植生の攪乱、生態系の破壊等を起こさないためにも植栽する植物に配慮願う。

庄内の川は、海水面と広い河岸が特徴であり、人が近づけるような方向性を子供たちの視点から考えていくべきではなからうか。

環境を守るということに関しては、山と川と海の連携を環境の面で位置付けて、子供たちの勉強への観点からも、いろいろと検討を加えてみてはどうか。

- ・治水があってはじめて親水という空間で遊べることができるのではないか。どこが一番危険な個所かということに対して、市民に対するPR活動、啓蒙活動があってしかるべきと思われる。
- ・河口部の酒田という特色の中で、川と海との連携を考えていかなければならないのではないか。
- ・子供たちが自然に、自由に、安全に下りていけるような川の部分が全くないので、方策を講じていただきたい。

河川整備は、治水があって利水があり、環境があるのであって、時代の流れを踏まえて、基本的に議論していただければと思う。

- ・子供たちの最上川との関わり方は、大人の流域委員会とは別に、未来への展望を踏まえた流域の関わり方が一つの柱として必要ではないのか。
- ・産学共同の観点から、公益学を担当する先生方の小委員会への参加の機会もあってもいいのではないかと思う。
- ・「おんな港会議」がきっかけとなって、生活者の目で港を考えようと、女性だけでつくる「女性港湾ネット」が旗揚げされ、これからは川であれ、海であれ、大事な視点になるのではないかと気がする。
- ・水辺の楽校の指導者の立場から、水辺の楽校の構想に関していろいろ提案しているところであり、年の行事として、サケの放流会、子供たちへの魚の知識、水に対する恐ろしさ、水眼鏡を使った遊び等を教えているところである。
- ・立谷沢川は、すばらしい環境の中にあることから、下流部の掘削については、検討をお願いしたい。
- ・子供たちが川に入って遊べるというところが現在ない状況である。子供たちに親しまれる川を目指して、工事の方法を考えていただきたい。
- ・川の水の汚れが大変気にかかっている。ゴリという魚は、大変利口な魚で、水が汚れると上がってこない、きれいな水でないとながってこない、流れがないとながってこないなど、いろいろあるわけで、以前は生で食べていたが、現在はなかなか口に入らない状況である。
- ・川の水をきれいにする運動をしていただきたい。

河川整備に関するPR、啓蒙等は、川と海の接点を上手にを使って、自然にかかるといろいろな視点で考えていただきたい。

小委員会の位置付けとしては、一般論ではなく、庄内地区の身近な問題としての川と海のつながりが課題かと思われる。

- ・河川行政の舵取りは、問題、課題等に対する謙虚さと担当者の一人一人の意識改革が重要である。
- ・インターネットでの情報提供を通して、コミュニケーション行政のあり方を検討していきたい。
- ・河川整備の内容にかかる議論、意見等を踏まえて、どう修正していくかのプロセスが重要であると認識している。
  
- ・子供の教育に関しては、県内の小学校の4年生を対象にして、最上川の副読本を配布している。
- ・週5日制になることで、川に近づくなという教育から危険を学び取る場所としての発想の転換を図っていくべきと思われる。

### (3) 河川整備計画の基本的考え方と取り組み(知事管理区間)

#### 各委員からの意見等

- ・京田川及び黒瀬川における環境調査の実施は、春から夏にかけてのヨシ群落等の下の植生の状況把握のためにも、4月から6月頃をお願いしたい。
- ・工事を行う際は、植物を保存することに配慮して、工法及び場所の選定を行っていただきたい。

小牧川の水門と最上川本川が交わる周辺に、湿地帯的なものを作って、子供たちが水にひたって遊べる場や鳥たちもいられる場の環境があってもいいのではないかと。

小牧川をきれいにしようという住民の意識と行政側の構造的改善を図っていただくことにより、住民活動として位置付けていけたらと思う。

田圃の用水期間はかなり浄化されているので、冬季間の非かんがい期間の導水が課題であることを踏まえて浄化に努めていただきたい。

・植物の中で浄化する植物があるとか、植物自体が浄化作用を助けるということについて伺う。

A：山形県の環境保護課に国から最上川の中で浄化をするような植物についての調査依頼があった。報告では、ヨシが多少なりとも効果があり、他の植物はなしということである。

環境関係の専門の先生に聞いたことによると、濁っているものといろいろなものが入り込んでいる状況での研究はあまり進んでいないため、浄化する植物がどこにどれくらい分布するかという調査はできていない。

水草は環境がよければ殖える植物なので、多少はいいかなという感じである。

・微生物による汚れに対する水質改善に木炭を利用したことについての効果にかかる住民参加について伺う。

A：木炭を利用して実施したところ、フィルターが詰まってだめになったものである。地元住民に参加活動をしてもらう考えはあったところである。

下水道の普及が先決である。

導水については、水利権の問題に触れると難しくなるので、内川方式で実施できないものかと検討中である。